

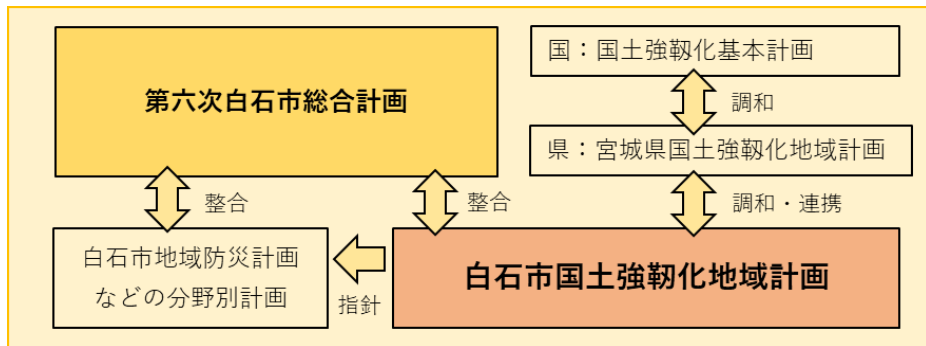
# 第二次白石市国土強靱化地域計画の概要版

## 1. 計画の策定趣旨 第1章

- 東日本大震災や令和元年東日本台風により、本市はこれまでに大きな被害を受けてきました。今後も、頻発する地震や気候変動による風水害の激甚化等、多岐にわたる大規模自然災害の発生が懸念されています。このため、災害がいつ発生しても最悪な事態に陥ることのない「強さ」と「しなやかさ」を持った安全・安心な社会を平時から作り上げていくことが必要です。
- 令和3年に「白石市国土強靱化地域計画」を策定し、災害に強いまちづくりを進めてきました。このたび、計画期間の満了を迎えることから、計画期間中に改定された国及び県の計画と整合を図りつつ、本市が抱える災害リスクと脆弱性を改めて評価し、強靱化の取組を一層推進することを目的として、「第二次白石市国土強靱化地域計画」を策定するものです。

## 2. 計画の位置づけ 第1章

- 本計画は、「国土強靱化基本計画」及び「宮城県国土強靱化地域計画」との調和・連携を図るとともに、「第六次白石市総合計画」との整合を確保し、国土強靱化基本法第13条の規定に基づき、本市における国土強靱化に関する分野の計画等の指針となるものです。



## 3. 計画期間 第1章

- 本計画の計画期間は令和8(2026)年度を初年度とする令和12年(2030)年度までの5年間とします。  
※ただし、計画期間中においても、施策の進捗状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要に応じて見直しを行います。

## 4. 想定するリスク 第2章

- 本計画において想定するリスクは、「国土強靱化基本計画」や「宮城県国土強靱化地域計画」を踏まえ、大規模災害全般を想定します。  
◎地震 ◎豪雨や台風等の風水害 ◎土砂災害 等

## 5. 基本目標・事前に備えるべき目標 第1章・2章

- 国土強靱化を推進する上で基本的な方向性を示すものとして、「基本目標」に以下の4つを位置づけます。
- また、本市における地域特性やリスクを考慮し、具体的な「事前に備えるべき目標」として以下の6つを設定します。

- 《基本目標》
- いかなる災害等が発生しようとも、
- ①人命の保護が最大限図られること
  - ②市及び地域社会の重要な機能が致命的な障害を受けず維持されること
  - ③市民の財産及び公共施設に係る被害を最小化すること
  - ④迅速な復旧を図ること

- 《事前に備えるべき目標》
- (1) あらゆる自然災害に対し、直接死を最大限防ぐ
  - (2) 救助・救急、医療活動が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保することにより、関連死を最大限防ぐ
  - (3) 必要不可欠な行政機能を確保する
  - (4) 経済活動を機能不全に陥らせない
  - (5) 情報通信サービス、電力供給ネットワーク、上下水道施設、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる(孤立地域の早期解消を含む)
  - (6) 社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する

## 6. 脆弱性評価の実施 第2章

- 起きてはならない最悪の事態(リスクシナリオ)に合わせ、7つの個別施策分野と3つの横断的分野を設定します。
- リスクシナリオごと及び施策分野ごとに本市が取り組んでいる施策の推進状況等を把握し、脆弱性評価結果と対策方針を整理します。

リスクシナリオ	個別施策分野				プログラムの評価(脆弱性を評価)
	行政機能	住宅・都市・土地利用	保健医療・福祉	...	
大規模地震に伴う、住宅・建物・不特定多数が集まる施設等の複合的・大規模倒壊による多数の死傷者の発生	・消防施設整備事業等	・木造住宅耐震改修工事等	・就業前教育・保健師整備事業等		→
地震に伴う密集市街地等の大規模火災の発生による多数の死傷者の発生	・消防施設整備事業等	・公園施設維持管理事業等			
突発的又は広域的な洪水に伴う長期的な市街地等の浸水による多数の死傷者の発生(ため池の損壊によるものを含む)	・水防資機材の整備・ハザードマップの見直し・周知等	・下水道事業計画に基づく対策事業等			
：	個別施策分野ごとの評価(整理)				

## 7. 対応方針の重点化・計画の進捗管理

## 第4章

- 起きてはならない最悪の事態(リスクシナリオ)のうち、右に示す4つの視点に基づき重点化すべき項目を選定します。
- ※起きてはならない最悪の事態(リスクシナリオ):25
- ※重点化項目( で示す箇所):8
- 強靱化の取組を着実に推進するため、全庁一丸となってPDCAサイクルに基づき、進捗管理を実施します。

### ◆重点化の4つの視点

- ①市民の生命に関わるもの等、緊急性が高い事業
- ②基本目標・事前に備えるべき目標に対する必要性が高い事業
- ③「第六次白石市総合計画」に定められた目指す将来像との整合性・関連性の深い事業
- ④著しく進捗が遅れている事業

# 《起きてはならない最悪の事態(リスクシナリオ)ごとの対応方針》 第3章

## 1 あらゆる自然災害に対し、直接死を最大限防ぐ

リスクシナリオ	主な対応方針
1-1 大規模地震に伴う、住宅・建物・不特定多数が集まる施設等の複合的・大規模倒壊による多数の死傷者の発生	○公共施設の耐震化 ○住宅・民間建築物の耐震化 ○消防団の強化 ○地域防災力の向上 ○相互応援体制の整備 ○道路防災機能の強化 ○防災拠点の整備
1-2 地震に伴う密集市街地等の大規模火災の発生による多数の死傷者の発生	○消防団の強化 ○地域防災力の向上 ○市街地の不燃化 ○相互応援体制の整備 ○延焼遮断のための公園・緑地の確保
1-3 突発的又は広域的な洪水に伴う長期的な市街地等の浸水による多数の死傷者の発生(ため池の損壊によるものを含む)	○総合的な浸水対策の推進 ○水防体制の充実 ○地域防災力の向上 ○相互応援体制の整備
1-4 大規模な火山噴火・土砂災害(深層崩壊)等による多数の死傷者の発生	○土砂災害等の対策の推進 ○火山降灰対策の整備
1-5 暴風雪や豪雪等に伴う多数の死傷者の発生	○大雪時の除雪、路面凍結防止の推進

## 2 救助・救急、医療活動が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保することにより、関連死を最大限防ぐ

リスクシナリオ	主な対応方針
2-1 自衛隊、警察、消防等による救助・救急活動等の絶対的不足	○消防団の強化 ○地域防災力の向上 ○相互応援体制の整備
2-2 医療施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルート途絶、エネルギー供給途絶による医療機能麻痺	○医療提供体制の整備 ○緊急輸送体制の整備 ○医療関連エネルギー供給体制の構築
2-3 孤立地域の同時多発や、劣悪な避難生活環境、不十分な健康管理がもたらす、多数の被災者の健康・心理状態の悪化による死者の発生	○避難所における衛生管理 ○避難所運営体制の推進 ○要配慮者への配慮 ○避難所の確保・啓発 ○通信手段の確保
2-4 被災地での食料・飲料水・電力・燃料等、生命に関わる物資・エネルギー供給の停止	○避難所等での食料・物資の適切な備蓄と情報把握 ○物資、エネルギー等の確保 ○ライフラインの強化 ○外部支援の受入れ体制の強化
2-5 想定を超える大量の帰宅困難者の発生による混乱	○帰宅困難者対策の推進
2-6 大規模な自然災害と感染症との同時発生	○感染症等予防対策の推進

## 3 必要不可欠な行政機能を確保する

リスクシナリオ	主な対応方針
3-1 市職員・施設等の被災による機能の大幅な低下	○本庁舎等の災害対策の推進 ○相互応援体制の整備 ○情報連絡体制の整備 ○市役所における感染症対策の実施 ○庁内の災害対応体制の構築

# 《起きてはならない最悪の事態(リスクシナリオ)ごとの対応方針》 第3章

4 経済活動を機能不全に陥らせない	
リスクシナリオ	主な対応方針
4-1 サプライチェーンの寸断等に伴う企業の生産力低下による競争力の低下(サプライチェーン寸断等による地元企業生産力低下)	○事業者における業務継続計画(BCP)の促進
4-2 食料等安定供給停滞に伴う市民生活・地域経済活動への甚大な影響	○自助・共助による備蓄の促進 ○物資備蓄の強化 ○農業に係る生産基盤等の災害対応力の強化
4-3 農地・森林や生態系等の被害に伴う国土の荒廃・多面的機能の低下	○耕作放棄地の発生抑止 ○鳥獣被害防止対策の推進 ○森林の保全・整備 ○農業用水利の確保
5 情報通信サービス、電力供給ネットワーク、上下水道施設、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限にとどめるとともに、早期に復旧させる(孤立地域の早期解消を含む)	
リスクシナリオ	主な対応方針
5-1 防災・災害対応に必要な通信インフラの麻痺・機能停止	○多様な通信手段の確保 ○関係機関等との連携
5-2 電力供給ネットワークや石油・LPガスサプライチェーンの機能停止	○災害時の燃料等確保
5-3 上下水道施設等の長期間にわたる機能停止	○上下水道施設等の耐震化及び長寿命化 ○迅速な復旧体制の構築
5-4 公共交通機関の被災や道路の寸断等による、長期間にわたる交通ネットワーク機能の停止	○道路ネットワークの整備・維持・管理 ○道路の防災機能の確保 ○公共交通等事業者との連携
6 社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する	
リスクシナリオ	主な対応方針
6-1 災害対応・復旧復興を支える人材等(専門家、コーディネーター、ボランティア、NPO、企業、労働者、地域に精通した技術者等)の不足等により復興できなくなる事態	○復興を支える技術者等の確保 ○ボランティア受入れ体制の整備
6-2 大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復旧・復興が大幅に遅れる事態	○廃棄物処理体制の整備
6-3 事業用地の確保、仮設住宅・仮店舗・仮事業所等の整備が進まず復興が大幅に遅れる事態	○復旧・復興に必要な用地の確保 ○復興計画の策定
6-4 長期にわたる孤立地域等の発生、及び被災者に対する住宅対策や健康支援、地域コミュニティ形成支援等の遅れにより生活再建が大幅に遅れる事態	○孤立集落対策の推進 ○生活再建への支援整備 ○地域防災力の強化 ○コミュニティ力強化の支援
6-5 貴重な文化財や環境的資産の喪失、地域コミュニティの崩壊等による有形・無形の文化の衰退・損失	○コミュニティ力強化の支援 ○文化財の保護 ○自然景観の保全
6-6 風評被害や信用不安、生産力の回復遅れ、大量の失業・倒産等による地域経済等への甚大な影響	○風評対策の充実・強化